

文化芸術活動を行う団体の 活動継続・再開を支援します

新型コロナウイルス感染症の影響により、公演などの事業の中止・延期を余儀なくされている文化芸術活動を行う団体の文化芸術活動の継続・再開への取組を支援します。

いわて文化芸術活動支援事業

1 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、公演などの事業の中止・延期を余儀なくされている文化芸術活動について、県内の文化芸術団体の活動の継続・再開等への支援をするもの。

2 対象期間

令和4年4月1日 ～ 令和5年2月28日

3 対象事業・経費

| 事業名 | 例 | 助成対象経費 |
|---------------------|----------------------|--|
| 文化活動成果発表事業 | 合同合唱祭、美術コンクール | ・文化芸術活動の継続、再開に要する経費（報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料） ・リモート出演、参加、発表などに要する経費 ・感染予防対策などに要する経費 |
| 文化活動研修事業 | 指導者向け研修会開催 | |
| 参加する文化活動推進事業（市町村参画） | 市民の手作りによる市民劇場の開催 | |
| 文化団体結成促進事業 | 広域にわたる文化団体の結成 | |
| 若手芸術家・民俗芸能後継者等育成事業 | 学生対象ワークショップ、伝統芸能体験研修 | |
| 障がい者芸術活動支援事業 | 障がい者美術作品展示会 | |

4 要件

- ・ 岩手県内に住所又は活動の本拠を有すること
- ・ 一定の規約を有し、かつ、代表者が明らかであること。
- ・ 会計経理が明確であること。
- ・ 一定の活動実績があり、事業を完遂できる見込みが確実であること。
- ・ 地方公共団体及び株式会社等の営利法人を除く。

5 助成率

3分の2、上限150万円

❖詳しくは、以下に記載の事務局までお問い合わせください。

◆問い合わせ先◆

〔事務局〕
公益財団法人岩手県文化振興事業団総務部
☎ 019-654-2235

※ 本事業は岩手県の補助事業を、（公財）岩手県文化振興事業団が窓口となり実施するものです。

